

岐阜県がん患者生殖機能温存治療費等助成事業 温存後生殖補助医療実施証明書

（小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法研究促進事業）

岐阜県がん患者生殖機能温存治療費等助成事業実施要綱で示す要件を満たす者に対し、温存後生殖補助医療（※1）を実施し、次のとおり治療費を徴収したことを証明します。

年 月 日

医療機関の所在地

医療機関の名称

診療科

日本産科婦人科学会の登録施設番号

日本がん・生殖医療登録システム

登録番号（FP+7桁）

生殖機能温存治療主治医名（自署）

温存後生殖補助医療の対象者（※2）	ふりがな		生年月日	年 月 日生
	氏名		性別	
	患者アプリ番号		患者アプリ登録が無い場合、その理由	
配偶者（事実婚を含む）	ふりがな		生年月日	年 月 日生
	氏名		性別	
対象者は、過去に生殖機能温存治療費等助成事業（生殖補助医療分）の助成を受けたことがありますか。 ない ・ ある →過去（ ）回受けた （助成を受けたことがある場合） 助成を受けた都道府県名（ ） 温存後生殖補助医療実施医療機関名（ ）				
治療方法	I	助成対象となる治療は、生殖機能温存治療実施後に実施した次の治療です。 該当する番号に○を付けてください。 1 凍結した胚（受精卵）を用いた生殖補助医療 2 凍結した未受精卵子を用いた生殖補助医療 3 凍結した卵巣組織再移植後の生殖補助医療 4 凍結した精子を用いた生殖補助医療	生殖補助医療開始日 （ 年 月 日） 生殖補助医療終了日 （ 年 月 日） ※上記実施日と同じ場合も記載してください 備考 （ ）	
	II	Iにおいて、2～4に該当する場合で次に該当する場合は、該当する番号に○をつけてください。 1 以前に凍結した胚を解凍した胚移植を実施する場合 2 人工授精を実施する場合 3 採卵したが卵が得られない、又は状態のいい卵が得られないため中止した場合		
	III	他医療機関に依頼、院外処方等がある場合は、こちらに記載してください。（※3） 他医療機関への依頼 あり ・ なし 院外処方 あり ・ なし 医療機関名（ ） 依頼内容（ ）		
領収金額合計		円（内訳は裏面のとおりに）		
備考				

領収金額 内訳証明書 (※4)

項目	費用
	円
	円
	円
	円
	円
	円
合計	円

治療期間	支払日
年 月 日 ~ 年 月 日	年 月 日

領収金額に関する問合せ先	
担当課	
担当者	
電話番号 (内線)	

- ※1 生殖機能温存治療により凍結した検体を用いた生殖補助医療又は凍結した延滞の再移植後に実施した生殖補助医療のことをいう。
- ※2 生殖機能温存治療を受け、生殖補助医療に用いた凍結検体の提供者又は凍結検体を再移植した方の名前を記載してください。
- ※3 主治医の治療方針に基づき、主治医の属する医療機関以外の他の医療機関で治療を行った場合は、その内容をⅢに記載してください。一連の治療に直接係る費用として、本領収金額以外の追加の費用申請が対象者からあった場合、Ⅲに記載が認められない内容は助成対象外となる可能性があります。
- ※4 ・助成の対象となる費用のみを計上してください。
 - ・助成の対象となる治療費は、ガイドラインに基づき行われる生殖機能温存治療により凍結した検体を用いた生殖補助医療又は凍結した検体の再移植後に実施した生殖補助医療に要した費用の内医療保険適用外の費用です。ただし、入院費、入院時の食事代、文書料等治療に直接関係のない費用及び初回の凍結保存費用を除く凍結保存の維持に係る費用等は対象外です。
 - ・本証明書を発行する医療機関が領収した金額のみを記入ください。一連の治療の一部を連携医療機関で実施した場合、その治療費用は当該医療機関からの証明書等を患者本人に提出いただくことにより、別途確認を行いますので本証明書には記載不要です。